

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：西尾市長、西尾市教育委員会、西尾市議会議長、西尾市選挙管理委員会、
西尾市代表監査委員、西尾市公平委員会、西尾市消防長、西尾市農業委員会、
西尾市固定資産評価審査委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.2%
全職員	51.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	92.5%
本庁課長相当職	86.5%
本庁課長補佐相当職	98.8%
本庁係長相当職	96.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.4%
31～35年	90.9%
26～30年	92.5%
21～25年	85.6%
16～20年	85.8%
11～15年	85.1%
6～10年	88.0%
1～5年	71.1%

【説明欄】

① 全職員について

勤務時間の短い会計年度任用職員が全職員の 46.4%を占めており、さらに会計年度任用職員のうち、女性の占める割合が 85.6%と高くなっている。

算定方法では勤務時間の长短に関係なく人数を 1人とし、給与総額の平均を比較している。そのため、女性の占める割合が高く、かつ勤務時間の短い会計年度任用職員が多数を占める任期の定めのない常勤職員以外の職員の差異が大きく出た。この影響により、全職員における男女の給与の差異も大きくなった。

② 任期の定めのない常勤職員について

- ・勤続年数別では、前職歴のある男性職員の採用割合が高いため、同じ勤続年数であっても前職歴が給与に加味された男性職員の方が給与が高くなっている。
- ・扶養手当の支給を受ける職員の割合は、男性が 79.6%と高いため、給与の差に表れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。